

令和 7 年度 第1回 成田市総合計画審議会会議録

1 開催日時

令和 7 年 8 月 22 日(金) 午後 2 時 30 分～午後 3 時 40 分

2 開催場所

成田市役所 議会棟 3 階 執行部控室(成田市花崎町 760 番地)

3 出席者

(委員)

野平会長、栗田副会長、宮委員、濱田委員、富岡委員、古本委員、築比地委員、
市原委員、宮崎委員、高仲委員

(事務局)

企画政策部 篠塚部長

企画政策課 浦壁課長、成毛課長補佐、大胡主幹兼係長、瀧口主査

4 議事(要旨)

(1)「NARITA みらいプラン」第 11 次実施計画(案)について

- 「NARITA みらいプラン」実施計画についてローリング作業を実施し、令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 か年を対象とする第 11 次実施計画について説明を行った。

5 事務局議案説明

【議題】「NARITA みらいプラン」第 11 次実施計画(案)について

まず、資料 5 ページをお開きください。今回の実施計画の策定におけます基本的な考え方を示してございます。「(1)計画策定の方針」でございますが、今回のローリング作業にあたりましては、「NARITA みらいプラン」の基本構想及び基本計画に掲げるまちづくりの方向性や取組方針を踏まえつつ、前回の第 10 次実施計画における事業内容や財政計画、令和 7 年度当初予算を基本に、事業の進捗や財政状況、社会経済状況の変化等に応じて必要な見直しを図ってまいりました。また、市が将来にわたって持続的に発展していくため、子育て支援や医療対策の更なる充実はもとより、デジタル技術の活用や脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めるとともに、成田空港のポテンシャルを生かしたまちづくりを推進し、空港と共に発展するまちづくりを実現するための実効性・具体性のある計画として策定を行っております。

続きまして、7 ページをご覧ください。「財政計画」についてですが、今回の実施計画ローリング作

業の対象期間であります、令和 8 年度から令和 10 年度の 3 年間に於いて、社会経済状況や国・県の動向、事業の進捗状況などをもとに、財政推計をしております。

まず、「(1)予算規模」でございます。一番上の「一般会計」の欄をご覧ください。一般会計予算は、今年度予算が704 億円であり、計画額としまして、令和 8 年度で721 億円、9 年度で688 億円、10 年度で 745 億円を見込んでおります。また、その下に、特別会計、地方公営企業会計ごとの予算規模を示しておりますが、全ての会計を合計いたしますと、今年度の合計が約 1,049 億円、計画額としまして、令和 8 年度が約 1,076 億円、令和 9 年度が約 1,045 億円、令和 10 年度が約 1,110 億円と見込んでおります。

続きまして、8 ページ以降の歳入でございますけれども、「(2)歳入」をご覧ください。ここからにつきましては、一般会計についての説明となります。9 ページに進んでいただきまして、税収の見込みについてでございますが、「(3)市税」としまして、税目別に市税の内訳を示しております。税収についてですが、コロナ禍からの脱却に伴う航空需要の増加や、インバウンドの急速な回復等により、空港関連企業をはじめとする企業業績の順調な推移が見られるとともに、市内各地区における観光イベント等の展開により多くの観光客が本市を訪れるなど、以前のにぎわいを取り戻しており、市内の社会経済活動はほぼ正常に戻ったものと考えております。今後も、成田空港第 2 の開港を見据え、空港関連企業の雇用増加や、空港周辺への物流関連企業等の立地が見込まれており、市内経済の益々の活性化が期待されています。まず、個人市民税ですが、給与所得をはじめとした個人所得の増額などにより、堅調に増加していくものと見込んでおります。法人市民税についてですが、法人市民税は景気の影響を強く受ける税目であること、また、アメリカの関税の影響などにより、景気の先行きについては、若干不安があること、など今後の見通しについては不確定要素があることは否めませんが、ここ数年の景気の動向を見る限り、今後におきましても、緩やかではありますが概ね右肩上がりに回復していくと見込んでおります。次に固定資産税ですが、固定資産税は、景気の動向の影響を受けにくい税目であり、コロナ禍においても設備投資や物流倉庫などの建設、建替え等により堅調な推移を示しており、今後におきましても、引き続き緩やかに増加していくことを見込んでおります。

それでは、8 ページ目にお戻りいただきまして、そのほかの歳入ですが、7 段目の地方消費税交付金につきましては、ここ数年は決算額の伸びが顕著であり、令和 6 年度決算においても令和 5 年度決算と比較して約 4%の増収となっておりますが、ここ数年は伸び率も鈍化していることから、安全圏を見て、令和 10 年度まで令和 7 年度予算並みで推移するものと見込んでおります。

次に、歳出についてでございます。9 ページの後段、「(4)歳出」をご覧ください。今回の実施計画では、第 10 次実施計画に引き続き、今回の第 11 次実施計画においても、施設の大規模改修工事や成田空港第 2 の開港を見据えたまちづくりに係るインフラ整備などが重なっており、令和 8 年度及び 10 年度においては予算規模が 700 億円をこえるなど、過去最大規模となった第 10 次実施計画と同規模の状況となっております。主要事業の詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

款別の推移で主なものを申し上げますと、まず、総務費が増加している主な要因としましては、令

和 8 年度から実施を予定している庁舎の大規模改修工事、令和 9 年度から予定されている JR 成田駅西口駐輪場の新設及び既存駐輪場の改修工事などによるものです。

次に、衛生費ですが、特に令和 7 年度、8 年度が高額となっておりますが、要因としましては、浄化センターの再整備やリサイクルプラザの長寿命化工事によるものです。また、令和 9 年度から成田赤十字病院の増築に係る建設費に対する補助を見込んでおります。続きまして、土木費ですが、不動ヶ岡、東和田南部及び吉倉久米野地区の土地区画整理事業の進捗に伴う組合に対する助成、西三里塚大清水線や、東町吉倉線をはじめとする新たなまちづくりに向けた幹線道路整備などを予定しております。

続いて、教育費につきましては、成田小学校の建替工事により、特に令和 10 年度において大幅な費用負担が予定されています。これら歳出の総額といたしましては、歳入総額と同額の、令和 8 年度が 721 億円、令和 9 年度は 688 億円、令和 10 年度は 745 億円となっております。

次に、10 ページをお開きください。「(5)市債残高」ですが、これまでも、残高の減少のため、借入額が返済額を上回らないようプライマリーバランスに配慮した財政運営に努めているところですが、大規模な事業を控えおりますことから、計画期間内においては、残高が増加しております。今後も、引き続き借入の抑制に努めていく必要があると考えております。

続きまして「(6)基金」ですが、積立基金総額の状況といたしましては、財政調整基金の増加に伴い、増加傾向を示しております。とはいえ、市債残高が増加していること、令和 11 年度以降においても大規模事業が予定されていることから、今後も、財政調整基金をはじめとする基金残高を確保していく必要があります。次の、「(7)特別会計への繰出金、負担金・出資金」では、一般会計から、各特別会計への繰出金等の推移を示しております。

続きまして、12 ページをお開き下さい。「第 2 章 施策体系別計画事業(ローリング内容)」となります。これ以降は、今回のローリングにおける主要事業や、計画に見直しがあった事業、新規の事業につきまして、施策体系別に内容と現時点での年次計画を記載したものでございます。このうちの主なものにつきまして、ご説明いたします。

まず、12 ページ、第 1 節「住環境」の分野となります。危機管理課の「災害復興支援事業」です。能登半島地震の際、石川県内の全市町村が導入していた被災者支援システムが、住家被害認定調査の業務効率化に大きく貢献したことから、千葉県においても全県での導入を目指し、県は 22 市町村と共同で千葉県被災者支援システム運用協議会を令和 6 年度に設立しております。本市においても、防災DX推進の一環として、住家被害認定調査や罹災証明の発行業務のデジタル化及び被災者の生活再建に向けた迅速な支援や発災時に増大する職員の業務量軽減を図るため、同システムを導入いたします。

続きまして、空港地域振興課の「成田空港周辺環境整備推進事業」です。本事業では、空港の機能拡大に伴うプラスの効果を騒音地域にも波及させるため、令和 6 年に全地域共通で 3 つ、地域別で 6 つの地域振興の目標と、それぞれに対応する地域振興策をまとめた「地域振興メニュー」を策定し、今年度から各施策の実現に向けて着手しております。今後、具体的な内容について地域との協議を行いながら順次着手していくこととなりますが、事業費や担当課などについては、実施す

る事業により個々に協議して決定してまいります。

続きまして、14 ページをお開きください。環境計画課の「脱炭素社会実現に向けた取組み」です。脱炭素社会の実現に向けた取組みとして、引き続き住宅用太陽光発電システムの設置や電気自動車の購入に対する補助、公共施設における太陽光発電設備の導入を推進するとともに、官民が連携した新たなプラットフォームを立ち上げるなど、「オール成田」での取組みを推進します。

続きまして、15 ページをお開きください。ここからは、第 2 節「保健・医療・福祉」の分野となります。

16 ページの上段、子育て支援課の「母子・父子家庭自立支援事業」です。新たな助成事業として、国庫補助金を活用し、母子家庭・父子家庭等の子どもが、大学等への入学試験を受験する際の大学等受験料及び模擬試験受験料の助成を行うものです。大学受験料支援は上限額を 5 万 3 千円とし、模擬試験受験料支援は高校 3 年生が 8 千円、中学 3 年生が 6 千円を上限として支援します。

続きまして、下段、地域医療政策課の「地域医療対策事業」です。成田赤十字病院において、更なる救命救急体制の拡充や、がん治療の充実を図るため計画されている救命救急棟の建築等に対して、費用の一部を支援するものでございます。現在のスケジュールでは、令和 11 年 7 月の竣工を目指すとのことでありますので、そのスケジュールに沿った内容での事業計画としております。

続きまして、17 ページからは、第 3 節「教育・文化」の分野となります。まず、下段の学校施設課の「成田小学校改築事業」です。成田小学校の改築事業につきましては、令和 8 年度に仮設グラウンドを整備した後、8 年度から 10 年度にかけて新校舎等の建設工事を実施することとなります。

続いて、19 ページ上段、教育指導課の「部活動地域展開事業」です。令和 4 年 12 月にスポーツ庁及び文化庁が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、生徒が将来にわたりスポーツ・文化に親しむことができる機会を確保するため、部活動の段階的な地域移行を進めるものです。現在、休日の学校部活動を、地域クラブ活動のモデル事業として実施しており、本年 9 月からは、既に実施している 11 クラブに加え、市内を 4 つの拠点に分けて 30 クラブ程の地域クラブを運営する予定であり、令和 8 年 4 月からは、休日の部活動を地域クラブへ完全移行し、受益者負担を開始する予定としております。

続いて、19 ページ下段、図書館の「図書館事業」です。令和 5 年度から市内の 0 歳児を対象に絵本の配布と読み聞かせを行う「ブックスタート事業」を開始しておりますが、令和 8 年度においては、ブックスタート事業に参加した児童が 3 歳を迎えるにあたり、発達段階に応じた、絵本の配布と読み聞かせを行う「セカンドブック事業」を実施してまいります。

続いて、20 ページをご覧ください。下段、文化国際課の「文化芸術振興事業」です。地域の文化資源を活用し、伝統文化と現代アートを融合した新たな芸術を市民と国内外の芸術家との協働により創出することで、地域における文化芸術の振興を図るとともに、文化芸術を活用した地域経済の活性化につなげることを目的に、千葉県、印西市、栄町と連携して「芸術祭」を開催いたします。

続きまして、22 ページからは、第 4 節「空港・都市基盤」の分野となります。まず、23 ページをお開きください。市街地整備課の（仮称）東和田南部土地地区画整理事業、（仮称）吉倉・久米野土地地区

画整理事業」です。(仮称)東和田南部土地区画整理事業につきましては、現在は事業協力者と準備会が、事業認可を目指し検討を進めております。(仮称)吉倉・久米野土地区画整理事業については、現在は市と準備会が、事業認可を目指し検討を進めております。令和 8 年度は両地区とも組合設立に向けた支援を行い、早期の事業化へ向けた取組みを進めてまいります。

続いて、24 ページ上段、交通防犯課の「JR 成田駅西口駐輪場等整備事業」です。JR 成田駅西口駐輪場等整備事業につきましては、現在、基本設計を行っており、令和 8 年度には、駐輪場の実施設計を行うとともに、開発申請等の手続きを行い、令和 9 年度には、駐輪場の整備に係る事業契約の締結を経て、解体工事に着手し、その後、駐輪場及び民間施設の本体工事に着手する予定です。

続きまして、下段、「赤坂センター地区複合施設整備事業」です。現在、策定作業を進めている基本構想は、令和 8 年 6 月に完了を予定しており、その後、令和 8 年度から令和 9 年度までの間に、基本計画及び民間活力導入可能性調査を予定しております。令和 10 年度以降は、事業化手続きに向けた検討を進めてまいります。

次に、25 ページ、土木課の「幹線道路整備事業」、「東関東自動車道インターチェンジ連絡道路整備事業」です。市内外の交通アクセス性及び利便性の向上などを図るため、幹線道路網計画に基づき西三里塚大清水線に係る橋梁工事などを実施するとともに、空港機能強化を見据えた新たなまちづくりに向けて、空港周辺地域に東町吉倉線をはじめとした新しい幹線道路を整備し、あわせて東和田南部地先に東関東自動車道と直結するインターチェンジを設置しようとするものです。

続きまして、27 ページ。ここからは、第 5 節「産業振興」の分野となります。まず、27 ページ上段、観光プロモーション課の「観光に関する経費」です。成田山開基 1090 年祭御開帳に際し、本市の観光並びに商業の振興を図ることを目的として、関係団体で実行委員会を組織し、令和 9 年度には 1090 年祭に向けた PR イベントを実施し、令和 10 年度には各種記念行事を開催いたします。

続きまして、28 ページ下段、企画政策課の「成田空港の次代を担う若者の奨学金返還支援事業」です。成田空港においてはインバウンドの増加などによる航空需要が回復する一方で、航空機の地上誘導などを行うグランド・ハンドリングなどの人手不足が顕著であることから、空港関連企業に就職する若者が支払う奨学金の一部に対して、企業と連携して補助金を交付することにより、若者の経済的負担の軽減と本市への移住・定住を促進するとともに、航空業界を担う人材の育成及び確保を図るものです。

続きまして、29 ページ、第 6 節「自治体経営」の分野となります。まず、「窓口改革の推進」です。各種申請手続きにおいて、来庁者が申請書に記入することなく申請手続きが完了することができる「書かない窓口」の運用を令和 8 年度から開始するとともに、24 時間対応の自動音声案内電話や個人番号カード等を利用して住民票等を取得できるマルチコピー機を本庁舎に設置するなど、窓口サービスの更なる向上と窓口混雑の緩和を図ります。なお、自動音声案内電話については、効果が期待できる市民課・保険年金課の 2 課から導入を開始し、必要に応じて福祉部や税担当課への導入について検討を行ってまいります。

続きまして、30 ページ上段、管財課の「庁舎改修事業」です。昭和 63 年に竣工しました市役所

本庁舎につきましては、経年劣化により電気系統をはじめとした庁舎内インフラの老朽化が急激に進んでいることから、市民の安全性・利便性の向上を図るとともに、防災拠点施設として必要な性能を確保した庁舎となるよう増築等の整備を含めた長寿命化改修工事を実施いたします。

続いて、下段、広報課の「広報なりた発行事業」についてです。現在、紙媒体の配布については減少傾向にある一方で、スマートフォン用アプリ「マチイロ」での購読ユーザー数は年々増加しております。多様化した情報入手の手段に対応するため、今後も継続して配信を行うとともに、令和 8 年度からは、英語や中国語、ネパール語など合わせて 13 言語に対応する多言語自動翻訳機能や音声読み上げ機能等を新たに追加するなど、年々増加する外国人住民のみならず、本市の行政情報等を取得しやすくするよう、環境づくりを推進してまいります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

6 質疑等

□19 ページの「部活動地域展開事業」について、文化系の部活動については、他校の生徒が他校の校舎に行く必要も出てくると思うが、公民館をはじめとする公共施設利用への配慮はあるのか。また、家庭の事情等により、子どもがやりたいことを選択できない要素になってしまうのではないかな。やりたいことを迷う子どもに対して、後押しできるような事業を展開していただきたい。

→セキュリティの問題は教育委員会でも認識しており、安全な体制で臨むという方向で検討をしている。公民館等の公共施設利用については、ケースバイケースでの判断になるかと思う。いただいた意見を教育委員会と共有して検討したい。

□24 ページ下段の赤坂センター地区の複合施設について、具体的な構想はどのようなものか。

→現在、予定している地区に図書館、公民館、保育園があるが、図書館と公民館の老朽化が目立っている。その他の公共施設についても、複合施設化して集約することでコストの低減を狙う。今年度に基本構想を策定する中で検討していくが、既存施設については、予定地区内にあるため、議論の中心になると想定される。

□28 ページの「成田空港の次代を担う若者の奨学金返還支援事業」について、具体的なイメージがあるか。

→成田市に在住し、成田空港で働く人というのが大前提の制度になる。企業が奨学金を返還する従業員に対して補助をし、その企業に対して市が補助金を支払うという形を検討している。

□財政計画の中で、一般会計において令和 9 年だけ前年度に比べて約 33 億円のマイナスとなっているが、何か大きな事業があるのか。

→令和 8 年度にリサイクルプラザの長寿命化、令和 10 年度に成田小学校の改築や成田赤十字病院への建築費等一部支援を予定している。令和 9 年度は前後の年度と比較すると大規模事業

の予定が少ないため、前年度比マイナスとなる。

□実施計画には各課の予算を記載しないのか。

→実施計画自体は 3 年間でどのような事業が予定されているのか、市としての方向性を示すものである。事業費算出のための概算での計上となるため、課ごとの予算等の記載は行っていない。

□民間事業者から、社宅の土地を探してほしいとの声が多い。住まいを確保しないと雇用が確保できないというような状況になっている。成田ニュータウン地区は高齢化も進んでいる。東和田・吉倉・久米野あるいは赤坂もリンクさせながら、住まいの確保を加速感持ってやっていただきたい。

□大栄地区では、地元住民と民間事業者間での土地売買が進んでいる。市の特産品を守る意味でも、農業用地と宅地との住み分けができるように市主導で行えないか。

→本市としても危機感を持っているところである。できる限りのスピード感を持って地域の秩序ある土地利用を策定したうえで、住民の皆様に安心して住んでいただけるようなまちづくりをしていきたい。

□成田市外にかかりつけ病院がある市民のため、近隣市町への通院に限り、オンデマンドタクシーを市外まで利用可能にできないか。

→公共交通計画として、交通全体の見直しも行っているところである。個別の事業として担当課には意見を伝えさせていただく。

6 傍聴

2 名

以上